

指定管理者による公の施設の管理運営状況

令和6（2024）年度

施設名	栃木県中央公園
施設所管課	県土整備部都市整備課
指定管理者	栃木県中央公園指定管理グループ ・栃木県造園建設業協同組合（法人番号 8060005000511） ・株式会社大高商事（法人番号1060001000967）
指定期間	平成31（2019）年4月1日～令和11（2029）年3月31日

1 施設の概要

施設所在地	宇都宮市睦町2-50
施設の概要	① 指定管理者による管理面積 9.5ha（栃木県立博物館を除く。） ② 主要な施設 正面入口広場、中央広場、記念広場、面影広場、芝生広場、こども広場、日本庭園、野点広場、沈床園、昭和大池、むつび池、面影池、ロックガーデン、旧宇都宮商工会議所ポーチ、緑の相談所、県立博物館 等
業務内容	① 公園の維持管理に関する業務 ② 公園の運営に関する業務

2 収支の状況

令和6（2024）年度 (千円)

収入			支出		
指定管理 ※2	指定管理料	68,242	指定管理 ※2	事業費	7,835
	利用料金収入	0		管理運営費	33,875
	その他収入※1	28		人件費	25,916
				その他支出※1	32
	合計	68,270		合計	67,658
指定管理業務収支差額①			自主事業		
自主事業			142		
自主事業収支差額②					
収支差額（①+②）					
備考（※1 その他収入の主なものを記載） 雑収入 14千円			備考（※1 その他支出の主なものを記載） 租税公課 32千円		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

令和5（2023）年度 (千円)

収入			支出		
指定管理 ※2	指定管理料	64,400	指定管理 ※2	事業費	9,102
	利用料金収入	0		管理運営費	33,568
	その他収入※1	7		人件費	22,683
				その他支出※1	36
	合計	64,407		合計	65,390
指定管理業務収支差額①			自主事業		
自主事業			215		
自主事業収支差額②					
収支差額（①+②）					
備考（※1 その他収入の主なものを記載） 雑収入 7千円			備考（※1 その他支出の主なものを記載） 租税公課 36千円		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

3 利用状況

	令和5（2023）年度 (前年度)	令和6（2024）年度
公園利用者	304, 323人	297, 629人

施設名	令和5（2023）年度 (前年度)	令和6（2024）年度
緑の相談所	相談件数	336件
	催し物回数 (延べ人数)	42回 (40, 235人)
	講習会回数 (延べ人数)	31回 (514人)
グリーンカレッジ講習会回数 (延べ人数)	12回 (488人)	12回 (466人)

4 サービス向上に向けた取組

- (1)年末年始（12月29日～1月3日）の開園
- (2)公園管理事務所の開所日の年中無休化
- (3)わかりやすく目線に止まる掲示物の掲示
- ・樹木・草花の案内や質問のあるものについては、相談所窓口に園内案内や解説を掲示したほか、既存の樹木名板の適切な位置への移動や、草花の名称プレートを追加設置した。
 - ・窓口に園内マップを掲示し、施設案内や草花名称、開花状況、見所等の情報提供を行った。
 - ・ウォーキングルート・距離を示した園内マップを園路沿いの案内板に設置した。
 - ・車いすの貸し出しや、緑の相談所入口に車いすで通れる園路を表示した園内マップの掲示を行った。
- (4)安全性の向上
- ・定期的なパトロールを実施するとともに、不審な情報等が入った場合には、職員を増やし警戒に当たることにより、犯罪等を未然に防止するよう努めた。特に東日本大震災後は、夜間照明の共用停止のため夜間巡回業務を強化している。
 - ・施設点検マニュアルを作成し、始業・終業の安全点検及び定期点検を徹底した。
 - ・避難誘導マニュアルを作成し、防災訓練を実施するなど、公園利用者への迅速な対応に備えた。
 - ・園内および境界沿いの危険個所の早期発見と処置（修復）を迅速に行い、安全確保に努めた。
- (5)快適性の向上
- ・「魅せる公園」を意識し、修景の観点を考慮した上で、株高になった低木や繁茂した草本類の大きさや立体的バランス・見通しに注意し、強剪定・刈込、密度調整等を実施した。
 - ・樹高が高く枝葉が繁茂している西南通りの高木は、落枝の危険性がある他、日本庭園に植栽されている樹木への日照不足の原因となっているため、剪定を行った。
 - ・分煙を徹底し、パトロールを徹底した。
 - ・シルバー人材センターの得意部門を利用して、「公園の顔」といわれるトイレの清掃を徹底して実施するとともに、トイレサービスチェックリストを拡充した。
 - ・面影池の整備・清掃を重点的に行った。
 - ・昭和大池の水質汚濁と悪臭の防止を行い、水質改善を行った。
 - ・危険性をはらんだ樹木（衰退木・損傷木・競合木等）の確認及び処理撤去を行い、安全な環境を提供した。
- (6)広報宣伝活動の拡大
- ・イベントカレンダー等のリーフレットや新聞による情報提供を行った。
 - ・定期的なウェブページの更新とともに最新情報を随時掲載した。
 - ・中央公園オリジナルのカレンダーを作成し、県関連施設や近隣施設へ配布した。また、緑の相談所及び県立博物館にて、オリジナルカレンダーの販売を行った。
 - ・公式Twitter及びInstagramのアカウントを開設し、園内の見どころ等の情報発信を行った。
- (7)緑の相談所事業の改善
- ・ウェブサイトにおいて、緑の相談受付および講座申込受付を行った。
 - ・緑の相談所主催講座の内容の改善や新規講座の企画につなげるため、受講者に対しアンケートを実施した。

5 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法				
・管理事務所に意見箱を常時設置し、ご意見票を回収				
回収件数 37件				
主なご意見票の項目	良い	良い方	あまり良くない	悪い
公園内はきれいでしたか	71.4%	25.7%	2.9%	0.0%
公園の管理状況はいかがでしたか	60.0%	36.7%	3.3%	0.0%
花壇や樹木などの植物の管理状態はいかがでしたか	69.6%	30.4%	0.0%	0.0%
スタッフの対応はいかがでしたか	66.7%	23.8%	9.5%	0.0%
主な利用者意見（苦情・要望）	主な利用者意見（苦情・要望）			
・ワンコ犬の散歩を認めてもらいたい。ドックランを使ってほしい。宜しくお願いします。	・安全管理の観点から、引き続き禁止事項としている。			
・みどりの広場の中の臭いが気になりました。	・フラワーポットの一部を撤去し臭みの対策をした。			
主な利用者意見（積極的評価）				
・いつも朝散歩を楽しませてもらっています。				
・自宅がこちらの公園まで歩いて10分位と近くの為毎月の様に利用させて頂いております。四季を通じて素晴らしい公園です。ありがとうございます。				

6 指定管理者による自己評価

成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項・利用者満足度向上への取組
・専門的な造園技術により、景観上バランスの取れた剪定・刈込を実施するとともに、樹木医など専門家の意見や診断により減退樹木の適切な治療処理を行った。
・園内の落ち葉を集積・腐葉土化した後、堆肥やマルチング材として園内植物に施用し、自然資源の循環を図った。また、落ち枝・剪定枝を粉碎し、落ち葉同様にマルチング材として施用した。
・夏の「ミストゾーン」、冬の「雪吊り」等特色ある環境イベントを企画・実施した。
・公園の利用促進を図るため、県立博物館と連携してキノコ観察会や野鳥観察会を実施した。
・利用者の増加及び利用者満足度の向上を図る為、毎月第3日曜日の「県立博物館の日」イベントと同時開催でキッチンカーを導入した。
良好な園内環境に向けた取組
・良好な園内環境の維持管理 芝生地、植栽樹木の育成管理、花壇管理等花修景、トイレ清掃
環境問題への取組
・省エネ、省資源、ゴミ問題への取組
今後改善・工夫したい事項
・「魅せる公園」を意識し、造園の専門技術を駆使した景観維持の植栽管理を実施していきたい。
・ウェブサイトの、季節の花や実などを紹介した園内植物の掲載内容を充実していきたい。
・広報宣伝について、県南及び県北地域に所在する栃木県造園建設業協同組合員の協力を得て、ポスターやパンフレットを用いた広報を展開していきたい。
・SNSの特性を活かしたタイムリーな情報発信を行い、新規利用者の誘致を図りたい。
・高齢者や障害者の利用が増加傾向にあることから、車いすの利用やリハビリ目的の利用にも細心の注意を払い、思いやりのある対応をしていきたい。
・暦の行事（雛祭り、端午の節句の鯉のぼり飾り、七夕飾り等）や自然素材を用いた木の実の工作等、家族で楽しめるようにイベントを充実させたい。

7 所管課室による評価

項目	評価の内容	確認内容・所見等	評価
1. 住民の平等利用の確保	① 住民の平等利用が確保されたか。	適切に実施されている。	B
	② 使用許可に関する権限が適正に行使されたか。		-
	③ 高齢者、障害者等に対する配慮はなされたか。また、平等利用が確保できない場合の対応は適切か。	高齢者や身障者に対し配慮するなど事業計画書どおりされている。	B
2. 施設の効用の最大限発揮	① 施設の設置目的に沿った業務実施がなされたか。	事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った業務が実施されている。	B
	② 施設の利用促進、県民サービスの向上が図られたか。	快適な散策環境の提供に努めたほか、QRコードを活用した利用者ニーズ把握に努めるなど満足度向上に取り組んだ。	B
	③ 利用者満足度を把握し、満足度の向上が図られたか。	利用者の満足度は昨年並みだった。	B
	④ 利用者からの意見、苦情に対して適切な対応がなされたか。	要望・苦情に対して、適切且つ迅速に取組み対応している。	B
	⑤ 施設、設備、備品の維持管理や安全管理は適切になされたか。	日常・定期点検を実施し、その記録が保管されているとともに、管理打合せ簿にて修繕の提案・修繕実施報告され、その修繕履歴が適切に保管されている。また、備品の管理は適切に実施されている。	B
	⑥ 指定管理者の創意工夫により業務改善等がなされたか。	立入禁止措置および注意看板を現地に設置すると共に、注意箇所を標示したハザードマップを園内掲示板等に掲示し、公園利用者に周知した。	B
3. 管理を安定的に行う物的・人的基礎	① 組織体制は適正か。	当該業務を概ね適切に遂行できる組織となっている。	B
	② 収支は適正でバランスがとれたものか。	概ね適正である。	B
	③ 経費の縮減に取り組まれてきたか。	冷暖房の設定温度、外灯の照明時間などの調節を適切に行い、節電に努めたほか、来園者に持参ゴミの持ち帰りを呼びかけるなど、経費削減に取り組んだ。	B
	④ 人材育成は適切に実施されているか。	公園管理に必要な資格の取得や技術と能力を向上するため、事業計画書に基づいた研修を実施した。	B
	⑤ 危機管理体制（事故、緊急時の対応）は確保されているか。	緊急時連絡体制により、関係部署との連絡体制が確保できている。	B
	⑥ 県や関係機関との連携体制は確保されているか。	県や関係機関と連携し、管理運営を行っている。	B
4. 個人情報保護	① 個人情報の保護についての措置が計画どおり実施されているか。	個人情報の保護に関する要領を定め、適切に保護をしている。	B
	② 情報公開は適切になされているか。	情報公開事務処理要領を定め、適切に運用している。	B
5. その他	① 施設の特性にふさわしい自己評価がなされているか。	適切な自己評価が行われた。	B

	② 自主事業が計画どおりに実施されているか。	自主事業について、適切に実施された。	B
	③ イベント等を実施している場合は、地域との連携が図られているか。	催し物は地域住民や団体、講座は県内在住の講師と連携し実施している。	B
	④ 環境への配慮（騒音・光害対策、ごみ削減等）がなされているか。	公園利用者にはゴミの持ち帰りをお願いしたり、公園内の落ち葉は堆肥化リサイクルを行い有効活用している。	B
	⑤ その他管理運営上の特記事項	新型コロナウイルス感染症対策を図り安全な管理運営を実現した	B
総合的な評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の利用者数は前年度から約7千人減の約298千人となった。 ・「魅せる公園」を意識しながらも、造園の専門技術を生かして利用者の安全性を考慮した維持管理を行っていることに加え、県立博物館と連携してキッチンカーを導入する等、イベントの充実化も図った結果、利用者の高い満足度につながっている。 ・今後とも優れた専門性を生かし、より高い水準の景観と公園の魅力を維持し、ますます県民に親しまれる公園となるよう取り組んでほしい。 			

※「評価」欄には、以下の指標により判定した結果を記載すること。

- A：事業計画に対して優れた取組となっている。
- B：事業計画どおりの取組となっている。
- C：事業計画に対して劣る取組となっている。
- D：事業計画に対して著しく劣る取組となっている。